

令和6年度郡山市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

郡山市は、福島県の中央に位置し、東北地方で仙台、いわきに次いで第3位の人口規模の、東北の拠点都市である。

当該地域は、耕地の約80%にあたる9,800ha程度の水田で、自然条件の異なるそれぞれの地域で特性を生かしながら、水稻を中心とする大豆、飼料作物、そば、野菜、果樹、花き等の水田農業に取り組んでいるが、広域にわたる管内は各地域によって社会的、経済的、自然条件の違いから、大きく丘陵地帯の東部、平坦地の中部、準高冷地の西部に分けられる。

(1) 東部地区

東部地区は、阿武隈川東岸沿いから阿武隈山系に広がる標高200mから480mの起伏の多い丘陵地帯で、水田、畑地、山林、原野が入り組み、耕地が分散して経営規模が小さく、また水利条件も極めて悪く地区内の小河川を主水源としている。

平均経営耕地面積は、1ha程度となっており、生産の効率化を図るため、昭和54年国営郡山東部地区総合農地開発事業が着工され、平成13年度に完了し、その後、平成15年度に着工された郡山区域農用地総合整備事業も、平成21年度に完了し、優良農地と農業用水が確保されたことから、開発地へ野菜、果樹、花木等の導入を図るとともに、市街地近郊地域は地場消費の生鮮野菜供給産地として、施設園芸農家を育成し集約的農業を進める必要がある。

(2) 中部地区

中部地区は、標高250m程度の平坦な郡山市中央の都市近郊地域で、安積疏水の恩恵により水利条件に恵まれた地域で、平均経営耕地面積は、1.8ha程度となっている。

水田のほ場整備は、昭和43年頃から県営・団体営等の事業により全体面積の約70%が整備されている。

営農類型は水稻単一経営や、水稻と施設野菜、果樹、畜産等との複合経営が展開されており、担い手農家によるライスセンターなどの地域集団も設立されているが、地区によっては、出入り作が多いため、耕作地が点在していることから地区外農家と連携しながら農地の集約化による効率的な生産が必要である。

(3) 西部地区

西部地区は、集落と農地を形成する平坦部においても標高500m以上の準高冷地であり、気候は冷涼で降雪量も多く平均経営面積は、2.4ha程度となっている。

水田のほ場整備は、昭和44年度の農業構造改善事業の浜路地区のほ場整備と農地造成を皮切りに、積極的に県営・団体営の事業を導入して、現在までに約72%の面積が整備されている。

営農類型は、高冷地のため、水稻とそば、高冷地野菜、畜産、菌茸等との複合経営となっているが、高齢化が進み担い手不足となっていることから、担い手の育成と、冬季における農産物の加工等、周年での作業体系整備を進める必要がある。

(4) 農村機能と地域資源の維持

農村では、人口減少や高齢化の進行等により集落機能が低下し、農村コミュニティが失われつつある。特に過疎化が激しい中山間地域では、農地や里山の荒廃が懸念されて

いる。また、イノシシやクマなど野生動物の個体数増加と分布拡大により農林水産業への被害が拡大しており、電気柵の導入は進んでいるが、多くの地区では総合的な対策ができず、被害が増加していることから、効率的・効果的な被害防除対策の推進が必要な状況にある。

(5) 産地交付金の活用

これまで、WCS用稲、飼料用米、飼料作物、地域振興作物に対しての取組支援は、産地交付金を活用することで、作付面積の急激な減少や耕作放棄地の急激な拡大は抑えられてきたものの、栽培技術に応じた単収の向上、コスト削減に向けた技術支援や需要のある作物への作付転換など、収益力の向上に向け、更なる取組への支援が必要となっている。

また、土地利用型作物のそば、大豆に対しての取組支援も、産地交付金を活用することで、農地集積が進み、作付面積は維持拡大しているものの、条件が不良なほ場が多く、収穫量や品質の低下がみられ、適期播種及び完全なブロックローテーションを実施することが困難な状況にある。

このようなことから、産地の維持と発展のためには、水田農業の収益力向上に向け、郡山市農業再生協議会（以下「本協議会」という。）の構成員である関係機関の連携による省力化技術や生産性向上等の栽培技術の普及、情報の提供等、持続的な取組支援が重要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

水稻については、適地適品種の作付けにより安定した作柄及び品質の向上を推進し、地域の実情に応じて、水稻と野菜、果樹、畜産等との複合経営を進め、生産性の高い農業の確立を図る。

(2) 収益性・付加価値の向上

地域振興作物に加え、地域の特色を生かした品目の産地化とともに、本市園芸振興センターにおける実証結果を活用した栽培技術の支援を通じて、計画的な園芸作物栽培の施設化の取組を推進し、周年生産体制の確立による経営の安定を図る。

(3) 新たな市場・需要の開拓

本市農産物の販路を拡大するため、本協議会の構成員である福島さくら農業協同組合との連携により、輸出用米の取組拡大、農業所得の向上及び販売力の強化を図る。また、直売所等への品揃えの充実強化が重要であることから、切れ目なく出荷、販売できるよう園芸作物では多品目栽培の取組支援を推進する。

(4) 生産・流通コストの低減

転換作物の生産性の向上には、地域の担い手への農地利用集積・集約化及び作業受委託を含めた農業生産の効率化の推進が重要であることから、本協議会の構成員である関係機関と連携し、農業技術の普及や情報等の提供、補助事業制度の周知を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 農地の在り方

本市は、耕地の約80%の9,800haが水田であり、その大部分は、粘土含有量が多く、排水性が悪い灰色低地土である。

排水性が悪い水田を畑地化することは非常に困難であり、また、大豆やそばで畑地化支援を活用し畑地化した場合、支援が終了する5年後以降、経営的に栽培を維持することが困難になる懸念がある。

しかし、米の需要が毎年減少する中で、水田を畑地化することは、食糧安全保障の観点、また、農地を維持するためにも必要であるので、畑地化促進事業を活用し、担い手農家の高収益作物の栽培推進を図る。

(2) 作物・管理方法等の選択

本市の基幹作物である水稲においては、生産の組織化・大規模化による低コスト化を図り、経営の効率化を一層進めるとともに、多様化する需要者のニーズに対応した安定した作柄と品質の向上を推進する。また、地域の条件に応じて水稲、野菜、花き、果樹、畜産等との組み合わせによる複合経営を推進し、生産性の高い農業の確立を図る。特に園芸作物については、本市園芸振興センターにおける有望な品目・品種、新技術の展示栽培を行うとともに、各種講習会の開催や栽培相談の対応、情報誌の配布等により、農業技術の普及・向上を図る。

(3) ブロックローテーションの体系の構築

「地域計画」の話し合いの場等を通じて、農地利用集積・集約化、作業受委託等による1ha以上の団地化を推進し、水稲、大豆等の計画的なブロックローテーションの検討を支援する。

(4) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

現在の本市で使用している水田営農システムでは、水稲を組み入れない作付け体系が定着しているほ場情報を把握するためには、手作業で1筆毎に年毎の情報を洗い出して整理することが必要であり、非常に手間と時間のかかる作業となる。

令和6年度以降、水稲を組み入れない作付け体系が定着しているほ場情報を把握するため、水田台帳の筆情報の洗い出し作業を進め、その結果をもとに利用状況等の分類、点検工程作成に係る基礎資料等の整備を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

郡山産米については、知名度向上を図るため、関係機関から構成される郡山市米消費拡大推進協議会において、平成10年度にネーミング募集を行い、本市産の「コシヒカリ」と「ひとめぼれ」の一等米を郡山産米「あさか舞」と決定し、PRしながら売れる米づくりに取り組んできた。

今後は、更なるブランド力の向上と郡山産米のレベルアップを図るため、あさか舞のフラッグシップとなる最高級ブランド米「ASAKAMA1887」の販売を2018年度にスタートし、生産・ブランディングを推進するとともに、野菜、果樹、花き、畜産等との複合経営による安定した農業経営の確立を支援する。

(2) 備蓄米

備蓄米については、平成 30 年度からの産地交付金の廃止や集荷業者による落札結果等により、作付面積の維持・拡大が困難な状況ではあるが、可能な範囲での作付けの集約化による生産の効率化を目指す。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米については、水田活用の直接支払交付金を活用しながら、畜産農家への直接販売や配合飼料メーカーの販売先確保など、流通体制の整備を図るとともに多収品種の導入やコスト低減・生産ほ場の団地化等、生産性向上の取組や飼料用米のわら利用による耕畜連携を推進する。

イ 米粉用米

米粉用米については、新規販売先の開拓を進めるとともに、水田活用の直接支払交付金を活用し、作付けを推進する。

ウ 新市場開拓用米

輸出用を含めた新市場開拓用米については、生産者・集荷業者と連携し、主食用米から新市場開拓用米への転換とともに生産拡大を支援する。

また、一般的に輸出用米は生産者手取り価格が低く、実需者の意向に基づく取引となることから、10a 当たり収入の安定確保を目指し、産地交付金を有効に活用して低コスト生産等の取組を支援する。

エ WCS 用稲

WCS 用稲は畜産農家の自給飼料確保の面、水田活用の両面から有効であり、産地交付金を活用し、直播機や専用コンバインによる機械化体系を確立し、団地化による生産拡大を図るとともに、現在 WCS を利用している需要者に加え、市内の畜産農家への需要拡大を推進し、耕畜連携の強化により粗飼料の自給率向上を目指す。

オ 加工用米

加工用米については、JA 等出荷が主体であるが、地元の酒造メーカーからの需要もあることから、産地交付金を活用し、作付けの団地化・集約化等による生産の効率化を図り、所得確保を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、作付面積が小さいことや品質格差が大きいなどの課題の解決に向けた作付けを推進する。

大豆については、市内加工業者等のニーズに対応した品種を選定し、産地交付金を活用し、生産集団における機械化体系による高品質大豆の生産及び団地化等による生産性向上の取組を支援する。

飼料作物については、産地交付金を活用し、農地の高度利用を図るための二毛作や畜産堆肥の有効利用を図るための耕畜連携の取組を推進し、質の高い自給飼料の生産を振興するとともに遊休農地を活用しながら作付けの拡大、機械の共同利用や組織化によるコスト削減を図り、自給飼料の生産基盤の確立を推進する。

(5) そば、なたね

そばについては、西部地区において機械作業請負組織による栽培体系が定着している

ことから、今後も産地交付金を活用し、排水対策、団地化、収量・品質向上等の生産性向上の取組を支援する。

なたねについては、遊休農地対策において、油糧作物として取り組まれていることから、産地交付金を活用し、生産拡大、品質及び収量の向上を図る。

(6) 地力増進作物

作物生産においては、近年、機械化一貫体系による大規模化や専作化、農家の高齢化によりほ場に堆肥を入れる機会が減り、化学肥料や農薬に偏重した施肥の結果、連作障害や病害虫の多発、収量の低下などの問題が顕在化している。

このため、低コストの緑肥作物の導入により、土壌の団粒構造や透水性・保水性などの物理性の改良、保肥力などの化学性の改良、土壌病害等の抑制などの生物性の改良を推進するとともに、後作物の作付けが円滑に移行できるよう、産地交付金を活用し地力増進作物の作付けを推進する。

(7) 高収益作物

ア 野菜

首都圏への野菜の供給産地としての有利性を生かし、都市近郊・地場消費野菜産地として安定的な供給と消費者ニーズに対応した高品質で付加価値の高い農産物生産を推進し、産地交付金の活用により施設化を進め、安全で高品質な生産に取組、産地拡大を目指す。

イ 果樹

都市近郊・地場消費果樹産地として安定的な供給と消費者ニーズに対応した生産供給を行うとともに、水稻との複合経営による経営の安定を図る。

ウ 花き、花木

首都圏への花き、花木の供給産地としての有利性を生かし、都市近郊・地場消費産地として安定的な供給と消費者ニーズに対応した生産供給を推進するとともに、水稻との複合経営による経営の安定を図る。

エ その他の高収益作物

直売所等を活用した少量多品目栽培による農業経営の重要な品目として、生産を推進するとともにさつまいも等を利用した農産加工品の販売による所得の向上を図る。

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	6,425.0	0.0	6,223.0	0.0	6,223.0	0.0
備蓄米	462.0	0.0	520.0	0.0	520.0	0.0
飼料用米	978.0	0.0	971.0	0.0	971.0	0.0
米粉用米	1.3	0.0	2.6	0.0	2.6	0.0
新市場開拓用米	26.7	0.0	30.0	0.0	40.0	0.0
WCS用稲	33.7	0.0	38.0	0.0	40.0	0.0
加工用米	9.5	0.0	9.5	0.0	9.5	0.0
麦	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	83.9	0.0	90.0	0.0	90.0	0.0
飼料作物	25.8	2.0	26.0	4.0	26.0	4.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	80.9	0.0	75.0	5.0	55.0	5.0
なたね	1.2	0.0	1.2	0.0	1.2	0.0
地力増進作物	1.2	0.0	1.5	0.0	2.5	0.0
高収益作物	222.3	0.0	222.0	0.0	222.0	0.0
・きゅうり、トマト	35.3	0.0	35.0	0.0	35.0	0.0
・振興作物Ａ	83.0	0.0	83.0	0.0	83.0	0.0
・振興作物Ｂ	79.0	0.0	79.0	0.0	79.0	0.0
・果樹	25.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	37.7	0.0	90.0	0.0	90.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	WCS用稲	WCS用稲	WCS用稲の取組面積	（令和5年度）33.5ha	（令和8年度）40ha
	（基幹作物）	助成	WCS用稲の平均単収	（令和5年度）1.70t/10a	（令和8年度）1.86t/10a
2	大豆	大規模加算助成	大規模加算助成（大豆）取組面積	（令和5年度）80.7ha	（令和8年度）90ha
	（基幹作物）	（大豆）	大豆の平均単収	（令和5年度）101.9kg/10a	（令和8年度）115kg/10a
3	そば	そば助成	そばの取組面積	（令和5年度）80.3a	（令和8年度）50ha
	（基幹作物）		そばの平均単収	（令和5年度）43kg/10a	（令和8年度）38kg/10a
4	キュウリ、トマト（ミニトマト、加工用トマトを含む）	野菜産地助成	キュウリの作付面積	（令和5年度）11.3ha	（令和8年度）15ha
	（基幹作物）		トマトの作付面積	（令和5年度）12.8ha	（令和8年度）15ha
5	飼料用米（一般品種・多収品種）	飼料用米助成	飼料用米の取組面積	（令和5年度）976.4ha	（令和8年度）971ha
	（基幹作物）		10a当たり生産費	（令和5年度）114,202円/10a	（令和8年度）114,467円/10a
6	飼料作物（イタリアンライグラス、グリーンミレット）	飼料作物助成	飼料作物（二毛作）の取組面積	（令和5年度）2.0ha	（令和8年度）4.0ha
	（二毛作）		主食用米と飼料作物の合計に対する飼料作物の二毛作の割合	（令和5年度）0.03%	（令和8年度）0.059%
7	そば	そば助成	そば（二毛作）の取組面積	（令和5年度）0.0ha	（令和8年度）5.0ha
	（二毛作）		そば（基幹作物）に対する二毛作の取組割合	（令和5年度）0.0%	（令和8年度）6.0%
8	飼料用米の生産ほ場の稲わら	わら利用	わら利用（耕畜連携）の取組面積	（令和5年度）216.9ha	（令和8年度）229ha
	（基幹作物）		わら利用畜産農家の割合	（令和5年度）6.6%	（令和8年度）6.6%
9	粗飼料作物等	水田放牧	水田放牧（耕畜連携）の取組面積	（令和5年度）0.5ha	（令和8年度）1.3ha
	（基幹作物）				
10	WCS用稲	資源循環	WCS用稲による資源循環の取組面積	（令和5年度）12.9ha	（令和8年度）22.7ha
	（基幹作物）	（耕畜連携）	WCS用稲資源循環利用畜産農家の割合	（令和5年度）5.4%	（令和8年度）6.2%
	粗飼料作物等	資源循環	粗飼料作物による資源循環の取組面積	（令和5年度）10.4ha	（令和8年度）11.90ha
	（基幹作物）	（耕畜連携）	粗飼料作物資源循環利用畜産農家の割合	（令和5年度）6.6%	（令和8年度）6.6%
11	野菜（キュウリ、トマトを除く）、花き・花木、果樹、その他の高収益作物（基幹作物）	振興作物助成	Aグループの作付面積	（令和5年度）14.3ha	（令和8年度）21.5ha
		（A）（B）	Bグループの作付面積	（令和5年度）13.5ha	（令和8年度）19.5ha
12	新市場開拓用米	新市場開拓用米助成	新市場開拓用米の取組面積	（令和5年度）26.6ha	（令和8年度）40ha
	（基幹作物）		10a当たり生産費	（令和5年度）111,420円/10a	（令和8年度）109,795円/10a
13	地力増進作物	地力増進作物助成	地力増進作物の作付面積	（令和5年度）1.1ha	（令和8年度）2.5ha
	（基幹作物）				

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福島県

協議会名:郡山市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	WCS用稲助成	1	2,000	WCS用稲(基幹作物)	肥料・農薬の低減、疎植栽培等
2	大規模加算助成(大豆)	1	10,000	大豆(基幹作物)	3ha以上の大豆を作付けし、そのうち1ha以上の団地化 等
3	そば助成	1	5,000	そば(基幹作物)	排水対策、団地化等
4	野菜産地助成	1	8,000	キュウリ、トマト(ミニトマト、加工用トマトを含む)(基幹作物)	作付面積に応じて支援
5	飼料用米助成	1	4,000	飼料用米(一般品種・多収品種)(基幹作物)	側条施肥、疎植栽培等
6	飼料作物助成(二毛作)	2	5,000	飼料作物(イタリアンライグラス、グリーンミレット)(二毛作)	主食用米と飼料作物又は飼料作物同士の組み合わせによる二毛作の取組
7	そば助成(二毛作)	2	5,000	そば(二毛作)	戦略作物、そばとの組み合わせによる二毛作への取組等
8	わら利用(耕畜連携)	3	5,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら(基幹作物)	利用供給協定の締結等
9	水田放牧(耕畜連携)	3	5,000	粗飼料作物等(基幹作物)	放牧の取組等
10	資源循環(耕畜連携)	3	5,000	WCS用稲(基幹作物)、粗飼料作物等(基幹作物)	資源循環、利用供給協定等
11	振興作物助成(A)	1	5,000	野菜(キュウリ、トマトを除く)、花き・花木 (対象となる作物は別紙のとおり)(基幹作物)	作付面積に応じて支援
11	振興作物助成(B)	1	3,000	野菜(キュウリ、トマトを除く)、花き・花木、果樹、 その他高収益作物 (対象となる作物は別紙のとおり)(基幹作物)	作付面積に応じて支援
12	新市場開拓用米助成	1	8,000	新市場開拓用米(基幹作物)	出荷・販売契約の締結、疎植栽培、団地化等
13	地力増進作物助成(地域枠)	1	2,000	地力増進作物(基幹作物)	地力増進作物作付けし、すき込み等後、後作物の出荷、販売

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。